

サービス利用料金表

意見書作成費用		
	基本料金	備考
簡易意見書作成	5万円(税抜)	医学上の所見の有無等の事項について簡易な意見を記載した1～2頁程度の簡易な意見書です。後遺障害該当性の見込みの有無等のご確認の目的でご利用ください。
医学意見書作成	25万円(税抜)	主に自賠責保険会社、紛争処理機構等に後遺障害に関する異議申立書等に添付いただく医学資料としてご利用いただくことを想定した意見書です。対象部位が2部位までの費用です。訴訟等の裁判手続にはご利用いただけませんので、裁判手続でご利用いただく場合は、下記の訴訟用意見書をご利用ください。
訴訟用意見書作成	30万円(税抜)	訴訟等の裁判手続でご利用いただくことを想定した意見書です。
追加・加算費用		
	基本料金	備考
医証資料加算費用	合計1000頁以上につき、20頁あたり1,000円(税抜)。	診断書、診療報酬明細書、カルテ等の紙媒体の資料について、合計1000頁を超える場合、20ページあたり1,000円(税抜)が加算されます。
画像検査加算費用	20検査以上につき、XP1検査あたり5000円(税抜)、XP以外について1検査あたり1万円(税別)。	検査数が20件を超える場合、XP1件あたり5,000円(税抜)、XP以外の検査1件あたり1万円(税別)が加算されます。
追加(補足)意見書作成費用	3万円(税別)から基本料金の半額	簡易意見書、医学意見書または訴訟用意見書について、同一の鑑定対象について追加または補足の意見書の作成をご希望される場合、3万円(税別)が追加費用として加算されます。ただし、鑑定事項の内容により、各意見書作成費用基本料金の半額を限度として増額することがあります。
複数部位加算費用	一部位追加あたり3万円(税抜)	複数の鑑定対象部位がある場合、追加部位1つあたり、原則として3万円(税抜)が追加費用として加算されます。ただし、追加部位の鑑定事項の内容により、各意見書作成費用基本料金を限度として増額することがあります。
医証資料整理費用	1万円(税抜)	ご提供いただくカルテ、画像検査記録等の医証資料を郵送でご送付いただく場合、医師に提供するために資料を受領・整理・送付等を行うための事務手数料として発生する費用です。

※上記記載の各料金は目安です。個別的事情により変動がありえますので、その場合は別途ご説明いたします。